○叙勲

旭日単光章を授ける（各通）（八月二十一日）
片渕　秋次　久米　雅美
小田　利英　小暮　保雄

旭日双光章を授ける（各通）
北井　義尚　渋谷　藤雄
藤林　哲夫　堀川　靜夫

旭日単光章を授ける（各通）（以上八月二十二日）
於保　睦

旭日小綬章を授ける（八月二十三日）
岩橋　好夫　小泉　浩
宇井　匡　永井喜代治
志茂　威　持留　勝
小貫　壽男
野上　宗利　松永　茂美

瑞宝双光章を授ける（各通）
五十嵐和男　池田　忠夫
前田　昌雄　松永　勉

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十一日）
小武山智安

瑞宝中綬章を授ける
早田　義博

瑞宝小綬章を授ける
飯盛　清心　坂田　次男
相方　律夫　米澤　邦彦
松井　信雄
定岡　明義

瑞宝双光章を授ける（各通）
小三　昭二　坂本　誠一
西尾　進　湯浅　尚季

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十二日）
小関　重寿　鳥飼愛美武

瑞宝小綬章を授ける（各通）
岩切　幸雄　中村　茂子

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上八月二十四日）
谷野龍一郎

瑞宝中綬章を授ける
家谷　朋吉　渡邉　直美

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上八月二十六日）
遠間　敏夫

瑞宝双光章を授ける（八月二十七日）
藤田　善磨

瑞宝双光章を授ける（八月二十八日）

皇室事項

御答信

天皇陛下から八月三十一日ウズベキスタン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、九月五日御答信があった。

官庁報告

官庁事項

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第１の１の(1)のシの規定に基づき組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を行ったので、組換えＤＮＡ技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続（平成14年11月26日農林水産省告示第1780号）第４条の規定に基づき公表する。

平成24年９月27日

農林水産大臣　郡司　彰

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料

品種	名称	申請者
とうもろこし	アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ40278系統	ダウ・ケミカル日本株式会社
わた	除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタGHB119系統	バイエルクロップサイエンス株式会社

法務

公証人任免

神戸地方法務局所属公証人大串修は願により公証人を免ぜられた。

榎本巧は公証人に任命され、神戸地方法務局所属公証人大串修の後任を命ぜられた。（以上九月二十日）（法務省）

国家試験

平成24年度船舶に乗り組む衛生管理者試験の実施に関する公示

船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令（昭和37年運輸省令第43号）第11条の規定に基づき、平成24年度船舶に乗り組む衛生管理者試験の実施について次のとおり公示する。

平成24年９月27日

国土交通大臣　羽田雄一郎

１．試験を行う日時、試験地及び試験会場

日時	試験地	試験会場
平成24年12月５日（水） 午前９時～午後４時30分	神戸市	神戸運輸監理部 （神戸市中央区波止場町１－１ 神戸第２地方合同庁舎）

２．受験資格　試験日において、年齢20年以上の者とする。

３．試験の種類及び科目　試験は、筆記試験及び実技試験とし、それぞれ次に掲げる科目について行う。

（筆記試験）

労働生理、船内衛生、食品衛生、疾病予防、保健指導、薬物及び労働衛生法規

（実技試験）

救急処置及び看護法

４．受験申請方法　衛生管理者試験受験申請書に必要事項を記入し、写真（申請前１年以内に撮影した正面、脱帽、上半身、縦５cm、横４cmのもの。裏面に氏名を必ず記載すること。）１葉及び手数料5,400円に相当する収入印紙を貼り付けた上、戸籍の謄本、抄本又は記載事項証明書（申請前１年以内に作成されたもの。）を添えて、下記５．の提出先に提出すること。

なお、郵送により申請する場合は、書留郵便にて送付すること。また、受験票を郵送するので、定形郵便用サイズで宛先を記載した返信用封筒及び郵便切手380円分を同封すること。

５．提出先　神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（神戸市中央区波止場町１－１神戸第２地方合同庁舎）

６．受付期間　平成24年10月１日（月）から平成24年11月22日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

なお、郵送による申請の場合は、平成24年11月22日の消印のあるものまで有効とする。

７．合格者の発表日時及び場所　合格者の発表は、平成25年１月７日（月）午前10時に、国土交通省海事局及び神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課において発表する。

国土調査の成果の認証の公告

国土調査の結果作成された成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成二十四年九月十三日付けをもって認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十四年九月二十七日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　成果の名称

平成二十二年度山村境界基本調査及び平成二十三年度山村境界基本調査簿

二　前項に掲げる実施地域　埼玉県比企郡小川町、長野県飯田市、岐阜県加茂郡白川町、静岡県静岡市、浜松市、三島市、榛原郡川根本町、周智郡森町、三重県亀山市、伊賀市、兵庫県神戸市、丹波市、川辺郡猪名川町、奈良県宇陀郡御杖村、香川県小豆郡小豆島町、徳島県三好市、那賀郡那賀町、高知県室戸市、熊本県球磨郡五木村、大分県津久見市、玖珠郡玖珠町の一部

国土調査法に基づく国土調査と同一の成果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十四年九月十三日付けで指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定に基づき公告する。

平成二十四年九月二十七日

国土交通大臣　羽田雄一郎

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行った地域
愛知県	名古屋市昭和区永金町一丁目地積測量図及び愛知県元永金町公舎地区調査簿	愛知県名古屋市昭和区永金町の一部
愛知県岡崎市	岡崎市明大寺本町地区確定図及び調査簿	愛知県岡崎市明大寺本町１丁目地内